

# 予防接種のお知らせ

## 高齢者 肺炎球菌ワクチン

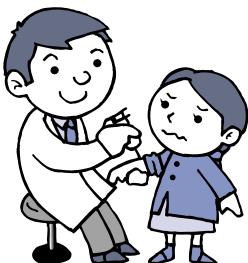
10月1日より、水痘（水ぼうそう）と高齢者肺炎球菌が、定期予防接種に追加されることになります。決められた接種年齢・回数・間隔などをきちんと守つて予防接種を受けましょう。

### 水痘予防接種

#### ◆対象者

対象年齢	接種回数	接種方法
生後12～36ヶ月に至るまでのお子さん	2回	1回目の接種後3ヶ月以上あいて2回目を接種
特例対象者 生後36～60ヶ月に至るまでのお子さん	1回	特例対象者の水痘予防接種は、平成27年3月31日までに1回

※これまでに水痘にかかったことがあるかたは対象とはなりません。また、これまでに水痘ワクチンの予防接種を受けたことがあるかたは、接種した回数分を受けたこととみなします。



#### ◆予診票の交付

9月25日(木)から岩井または猿島保健センターにて、予診票を交付します。必ず母子健康手帳をご持参ください。

#### ◆接種場所

市内の予防接種協力医療機関  
※①のかたで、平成26年4月2日から平成27年4月1日の間に65・70・75・80・85・90・95・100歳の誕生日を迎えるかた、101歳以上のかた(平成26年度限り)及び②のかたは定期予防接種対象者となるため県内の予防接種協力医療機関でも接種できます。詳細は10月1日以降にお問い合わせください。

#### ◆予診票の交付

市内の予防接種協力医療機関に置いてあります。  
市外の医療機関での接種を希望されるかたや②のかたは、岩井または猿島保健センターで予診票と接種券を交付します。必ず保険証など、住所を確認できるものを持参してください。また、②のかたは障害者手帳も合わせて持参してください。

#### ◆対象者

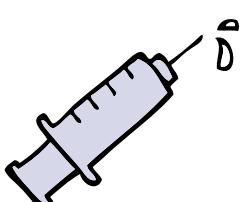
これまでに1回も肺炎球菌の予防接種の助成を受けたことがないかたで、次のいずれかに該当するかた。  
①昭和25年4月1日以前に生まれたかた  
②接種日に60～64歳で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのあるかた

#### ◆助成額

3000円

(一人1回限り)

※生活保護を受給中のかたは、社会福祉課にお問い合わせください



#### ■お問合せ

健康づくり推進課

岩井保健センター内

☎ 0297(35)3121